

## 豊川市指定暑熱避難施設募集要項

### 1 目的

本要項は、国の熱中症対策実行計画に基づき、市民等のために暑さをしのぐ避難場所として開放する暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）を募集するため定めるものである。

### 2 募集施設

市内の民間施設

### 3 要件

クーリングシェルターは次の要件を満たすものとする。

- (1) 市からクーリングシェルターの指定を受けるにあたり同意できること
- (2) 市と「豊川市指定暑熱避難施設の管理等に関する協定書」を締結し、その内容を履行できること

### 4 応募方法

別添1「豊川市指定暑熱避難施設同意書」を豊川市環境課にメール又は直接提出する。

### 5 応募先

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地  
豊川市役所 産業環境部 環境課 環境政策係

TEL 0533-89-2141 e-mail [kankyo@city.toyokawa.lg.jp](mailto:kankyo@city.toyokawa.lg.jp)

### 6 応募期間

随時

### 7 提出後の流れ

①市：応募者へ連絡 ②施設者：協定書の提出 ③市：対象施設の公表（ウェブサイト等） ④施設者：クーリングシェルターの運営開始

### 8 その他

公序良俗に反する、取組の趣旨に適さない等、市が不相当と認める場合は、クーリングシェルターとして指定されない場合があります